

池田地区で進む  
太陽光発電所 建設計画

止めよう!



# メガソーラー 通信

No.8

鴨川の山と川と海を守る会 [連絡先]E-Mail : kamogawa.mamoru@gmail.com / TEL : 080-2333-1804 (今西)

## 「メガソーラー計画の凍結・見直しを求める署名を県知事に提出！！」

### 短期間にかかわらず 5709 筆もの署名！

台風・豪雨災害を受け市民の不安も高まっています！

署名  のご協力ありがとうございました～！

11月25日 5団体代表が千葉県庁へ行き農林水産部長に面談し、「許可」の凍結と見直しを要求しました。部長は「今回の台風などで時間雨量は想定を超えたが一日当たりの雨量は想定内だったので、**審査基準の見直しは不要**」と強弁しました。

12月9日 ずっしり重い5709筆の署名簿を森林課長に手渡しました。

亀田市長宛の署名 5551 筆を提出  
県知事に「緊急措置命令」を出すよう求めた

12月6日 5団体代表が亀田市長に署名簿を添えて、県知事に強く要請するよう求めました。市長は「県に訊いてみますよ、でも法律を破って止めるわけにもいかないでしょう・・・」と、県に追従する姿勢を改めません。当事者としての緊張感が薄過ぎます。

● 市長、再度知事に強い申し入れをしてください。

## そんな中、林野庁が 12/24 都道府県に通知 林地開発 許可基準を改定

増加する太陽光発電所の建設は、法整備が不十分なため全国で無秩序な開発による問題事例が続出しています。環境破壊に直面した住民をはじめ、全国知事会や市町村長会は国の規制整備を要望してきました。

加えて、気候変動による短期間強雨が頻発し、山地災害の続出が報道されており、今後も災害発生リスクの高まりが懸念されています。

こうしたことを背景に、林野庁は太陽光発電施設設置目的の開発行為に特化した許可基準を別途定め各知事に通知したものです。

### 現行基準よりも厳しくなった

- 事業終了後は「森林として現状回復」を促す
- 自然斜面に設置する場合は確実な防災施設を！
- パネル設置の地面は雨水がほとんど浸み込まないという前提で、排水路や調節池を設計すること
- 造成森林の割合を限定して森林率を設定した
- 尾根筋の森林はそのまま残すこと
- 住民説明会実施など地域との合意を形成せよ
- 景観に極力配慮せよ



今回の基準見直しは、鴨川のケースが安全を軽視した計画であることをあらためて浮かび上がらせています。県はこの通知を受け止めて、**即座に見直しをすべきです。**



以上の新基準を鴨川のケースにあてはめると  
**“全ての点で不合格”**  
**大幅な設計変更が必要**

## しかし！ 県森林課長 鴨川の案件を新基準で見直すことはない！！

### 鴨川5団体の主張

県は、**新基準を活用して建設計画の見直しを！**  
気象変動が加速化し、風水害のリスクが急速に高まっている。今こそ、山地災害を防止し水害防止の機能を維持するために緊急を要する事態だ。

県知事は林地開発許可制度の適正化条例 16 条「緊急措置命令」を発令して、事業者に危険な計画を見直させよ。



県は 審査中は「国の基準を超えることはできないので・・・」と言い逃れ、やっと国が新基準を示すと「技術的な助言だから、精査して参考に・・・」と及び腰です。「法令の遡り適用は無理」を口実にして、着工前に設計を見直さず、古い審査基準のままの計画を看過し、大災害が起きたら『想定外』と弁明するような県のやり方は、県民の暮らしをないがしろにするものです。